

記者提供資料

徳島東部都市計画道路 阿南鳴門線（四国横断自動車道）等の変更（素案）説明会の実施について

（説明会・素案の縦覧・公聴会のお知らせ）

このたび、四国横断自動車道小松島～徳島東間が新直轄方式により無料の高速道路として整備されることとなり、インターチェンジや接続する道路等の構造について一部変更が必要となりました。

このため、今回、四国横断自動車道の徳島東IC（仮称）及びそれに接続する道路等の都市計画の変更素案を作成しました。

つきましては、次のとおり説明会、素案の縦覧、公聴会を実施しますので、お知らせします。

【説明会】

日 時	平成19年10月16日（火） 午後7時より
場 所	沖洲小学校 徳島市南沖洲2丁目

なお、会場の都合上、お車でのお越しは極力ご遠慮下さい。

【素案の縦覧】

日 時	平成19年10月16日（火）～10月30日（火） 上記期間の平日の午前8時30分～午後5時
場 所	徳島県 県土整備部 都市計画課、高規格道路推進局 徳島市 開発部 都市計画課、広域道整備課

【公聴会】

日 時	平成19年11月5日（月） 午後2時より
場 所	沖洲マリナターミナル 徳島市東沖洲2丁目

*なお、公述の申し出がない場合は、公聴会を中止します。

平成19年9月28日

国土交通省徳島河川国道事務所、徳島県、徳島市、西日本高速道路（株）

問い合わせ先

徳島県 県土整備部 都市計画課
TEL 088-621-2565

都市計画課長 里見 恒利

徳島市 開発部 都市計画課
TEL 088-621-5265

都市計画課長 谷口 榮一

国土交通省 徳島河川国道事務所
TEL 088-654-9624

事業対策官 梶 久夫

徳島県 県土整備部 高規格道路推進局
TEL 088-621-2667

次 長 中内 雅三

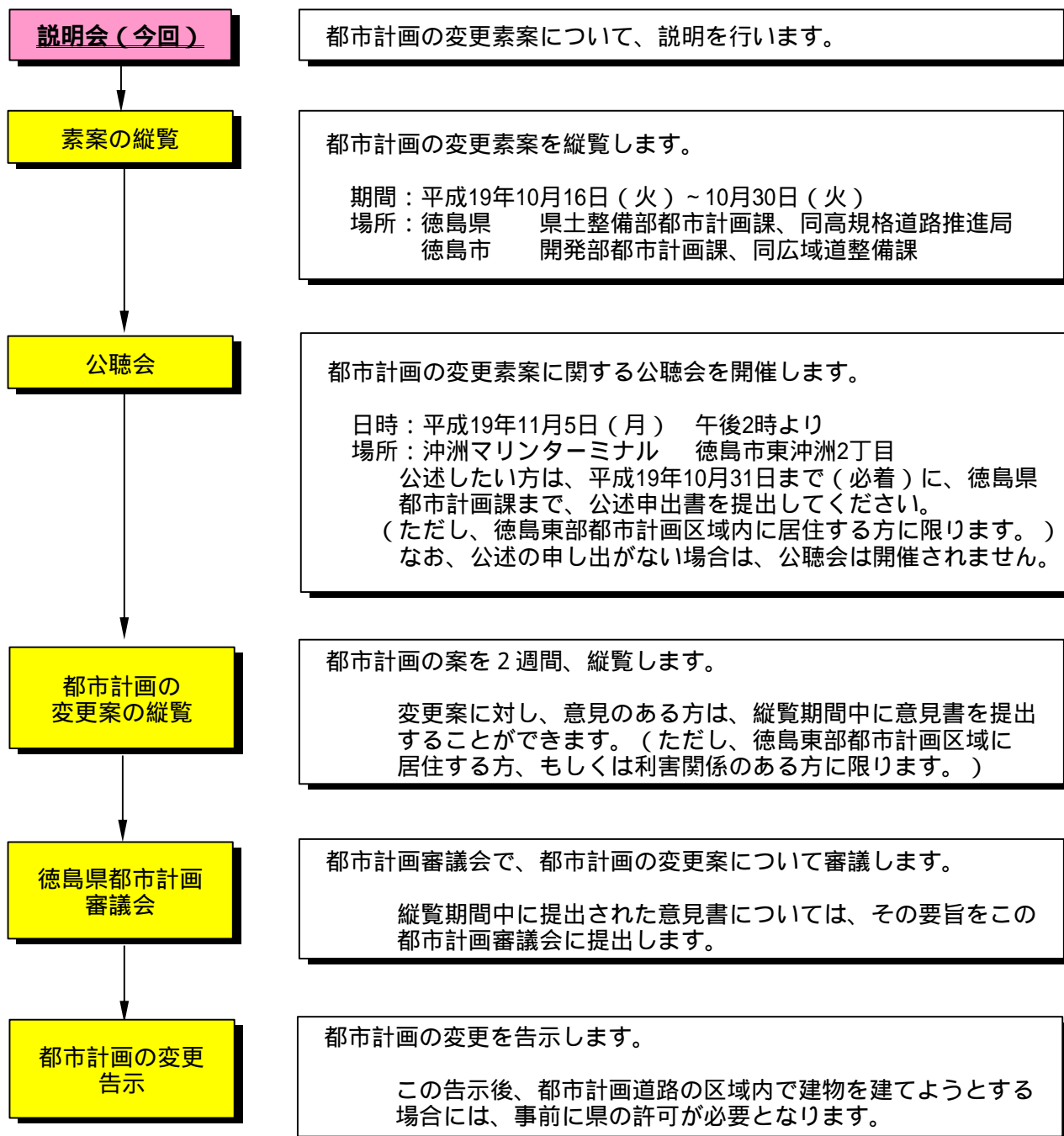
徳島市 開発部 広域道整備課
TEL 088-621-5266

広域道整備課長 野口 武夫

西日本高速道路株式会社徳島工事事務所
TEL 088-626-2021

工務課長 久保井 泰博

都市計画の変更手続き



小松島～徳島東間のこれまでの経緯

- 平成 3年 12月 基本計画決定 (阿南～徳島間)
- 平成 6年 11月 都市計画決定 (小松島～鳴門間)
- 平成 8年 12月 整備計画決定 (小松島～鳴門間)
- 平成 10年 12月 施行命令 (小松島～鳴門間)
- 平成 18年 2月 新直轄方式の指定 (小松島～徳島東間)

説明会・素案の縦覧・公聴会のお知らせ

徳島東部都市計画道路 阿南鳴門線 (四国横断自動車道)等の変更について

このたび、四国横断自動車道の小松島～徳島東間が新直轄方式により無料の高速道路として整備されることとなり、インターチェンジや接続する道路等の構造について一部変更が必要となりました。

このため、今回、四国横断自動車道の徳島東IC(仮称)及びそれに接続する道路の都市計画の変更素案を作成しました。

つきましては、次のとおり説明会、素案の縦覧、公聴会を実施します。

説明会

日 時	会 場
10月16日(火) 午後7時より	沖洲小学校 徳島市南沖洲2丁目

なお、会場の都合上、お車でのお越しは極力ご遠慮下さい。

素案の縦覧

日 時	平成19年10月16日(火)～10月30日(火) 上記期間の平日の午前8時30分～午後5時
場 所	徳島県 県土整備部 都市計画課、高規格道路推進局 徳島市 開発部 都市計画課、広域道整備課

公聴会

日 時	平成19年11月5日(月) 午後2時より
場 所	沖洲マリントーミナル 徳島市東沖洲2丁目

都市計画道路の変更素案について、意見を述べたい方(徳島東部都市計画区域にお住まいの方に限ります)は、平成19年10月31日(水)(必着)までに、公述申出書を徳島県県土整備部都市計画課まで、提出してください。

なお、公述の申し出がない場合は、公聴会を中止します。
また、その際には、県のホームページでもお知らせします。

今回変更する都市計画

徳島東部都市計画道路 1・3・2 阿南鳴門線 (四国横断自動車道)

〃 〃 3・3・8 元町沖洲線

